

# 巡回支援

## 要綱

(2005年4月1日作成)

(2012年2月15日更新)

(2016年2月17日更新)

(2018年11月28日更新)

### 1. 目的

医療施設等が個別に取り組んでいる院内感染予防や対策上の課題を抽出し、解決のための助言を行うため、医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師で構成する院内感染制御ネットワークを中心に感染対策チームを編成し、滋賀県内の医療施設等に実地による支援を行う。

### 2. 支援対象施設

滋賀県内の医療施設等（有床診療所含む）

### 3. 支援メンバー

滋賀県感染制御ネットワーク委員会委員の感染制御医、感染管理認定看護師、感染制御認定（専門）薬剤師、感染制御認定臨床微生物検査技師

### 4. 支援のながれ

#### 1) 要請を受ける

- ・ 依頼施設より要請書（感染症対策にかかる関係職員の派遣依頼書）を FAX もしくはメールにて送付してもらう。
- ・ 巡回を希望される医療機関より内容・日程等の希望詳細を聞き取りする。

#### 2) 巡回支援チーム派遣

##### (1) 巡回支援メンバーの決定

- ・ 巡回支援メンバーは依頼病院と相談ならびご希望により派遣する職種を検討する。

#### 3) 依頼医療機関との打ち合わせ

- ・ 依頼医療機関と当日の打ち合わせの段取りをする。
  - ① 日時
  - ② 巡回ラウンド希望場所
  - ③ 参加メンバー
  - ④ 研修会希望の有無とその内容
  - ⑤ 事前質問の有無
- ・ 依頼医療機関へ「派遣案内文」ならび「要綱」を送付する。
- ・ 事前チェックリストの事前記入依頼

### 3 巡回当日

- 1) 聞き取り
  - ・「巡回支援」の目的等を説明する。
  - ・自己紹介（依頼医療機関ならび巡回支援メンバーともに）
  - ・感染対策に関する聞き取り  
（感染対策マニュアルや感染対策委員会に関する資料をもとに）
  - ・事前質問の回答。
- 2) 巡回ラウンドの実施
  - ・分団もしくはチームに分かれ巡回ラウンドを行う
- 3) 総評
  - ・巡回ラウンド結果のまとめの総評を行う。
  - ・質疑応答
    - \*巡回の結果は後日報告書として病院長宛に郵送。
- 4) 研修会
  - ・研修会の希望がある際は要望に応じ開催をおこなう。
  - ・講師は希望テーマにより職種を決定する。

### 4 巡回後日

- ・結果がまとまり次第、巡回支援結果を病院長宛に郵送する

### \* 集団発生の危険のある施設に対する感染症対策事業 \*

保健所や県より連絡のあった、集団発生の危険のある医療機関等に対し、感染予防のための研修会または巡回指導・助言をおこなう。

#### 1 巡回希望の場合

前述の支援のながれと同様